

「原因は分からない」、「対策は漏えい監視」のみ

伊方プルサーマルは高燃焼度ウラン燃料で二重の危険



3月1日、国交省交渉に続けて保安院との交渉を行った。交渉のテーマは高燃焼度ウラン燃料集合体からの放射能漏えい問題（補足テーマとして、関電の2回目MOX製造問題があったトップ記事参照）。保安院からは原子力発電検査課の石垣氏ら2名、安全審査課から3名、資源エネルギー庁から1名が出席した。

伊方原発3号機はMOX燃料を装荷し、この日、原子炉を起動した。しかし、まさにこの伊方3号機に、危険を高めるもう一つの要因がある。昨年11月にウラン燃料から放射能が漏えいしているのである。漏えいを起こした燃料は高燃焼度ウラン燃料と呼ばれ、これまで3サイクル（定検から次の定検までが1サイクル）の使用で設計されていたものを4サイクル使用できるようにした新型の燃料である。しかも同じ高燃焼度ウラン燃料から、2008年に大飯4号機で1体、2009年に大飯2号機で2体（4本の燃料棒）から放射能漏れが起こっており、11月に起こった伊方3号の漏れを含めて、放射能漏れが頻発している。石垣氏はひとつひとつの漏えい事故の事実を認め、高燃焼度燃料からの漏えい事故の頻度が増えていることはしぶしぶ認めた。また、これらの燃料集合体がすべて三菱製のものであることも明らかにした。

原因について、電力会社は4件の漏えいのうち、2件については燃料集合体最下段の支持格子に隙間があったことをあげ、あたかもこれが原因のように発表している。保安院も対策として隙間がないことを確認するように指示している。しかし、あとの2件についてはファイバースコープで調査しても隙間は見つからず、原因は特定できていない。この点についても保安院は共通する原因特定に至っていないことを認めた。

伊方3号機では、漏えいしたのと同じ設計の燃料集合体のうち、同一時期に製造され使用可能な2体については「念のため使用せず」とした。しかし同一設計でも異なる時期に製造された集合体（102体）は再使用するとしている。保安院もこの対応を了承している。

伊方3号機		漏えい後の対策	集合体	今後
		漏洩した集合体	1体	使用しない
同一設計	同一時期製造	再使用可能	2体	念のため使用せず
		所定の燃焼終了	23体	予定終了使用せず
	異なる時期に製造	ファイバースコープ検査実施	3体	再使用
		検査せず	99体	

しかし原因が特定できていない以上、漏えいの危険性が高い高燃焼度ウラン燃料を使用している伊方3号機でプルサーマルをするべきではない。愛媛からの参加者をはじめ、交渉参加者はこのことを強く要求したが、保安院は1次冷却水の放射能濃度を監視しており、漏えいすればわかるので止める必要はないと何度も繰り返した。また、少なくとも原因が究明されるまでは高燃焼度ウラン燃料の使用を中止して欲しいという要求に対しても、同様の回答を繰り返した。結局、保安院は漏えいを防止するのではなく、「漏えい監視」することで今後も漏えいすることを容認してしまった。これは「多重防護」の放棄である。

高燃焼度ウラン燃料の漏えい問題は未だ原因が解明されておらず、放射能濃度が下がってからは調査できないため、まだ時間がかかる。このような無謀な運転を許さないよう各地で批判を強めていこう。